



の業務は、四月中の要支援認定者のケアプランを作成し、センターと委託した事業所で対応している。センターでの実施分は職員の技術面の向上を図るために二人体制で対応している。同時にサービス未利用者の把握に努め、必要な情報提供を行っている。事業者委託分は、連絡会などを開催して居宅介護支援事業者との連携に努め、介護予防サービスが適正に行われるようケアプランの確認等を事前に行っている。

今後、センターでの対応が増加すると考えている。ケアマネジャー増員やその他の事業の取り組みも含めて検討している。

次に、センターの中学校校区の設置準備には、関係各課との連携が重要であるため、早

三宅議員 丸亀市総合計画策定に関するアンケートから読み取れる中に、多数の市民が魅力あるまちづくりを希望している。自然との共生、景観の保持から一步進んだ美観の構築にまで意識は進んでいる。美しいまち並みは住民だけでなく、これから生活の拠点をどこに置くかを考える人々にも重要な選択要件となる。そこで、市街化調整区域の廃止による宅地開発の現状について、効率のよいまちづくりとの関係、景観保持においてどう評価されるべき現状であるか伺いたい。

**市長** 本市は平成十六年度の線引き廃止により、国道十一号沿線、旧市街化調整区域を中心とした開発が急増している。こうした開発は市民の活力を生み出している半面、良好な住環境や景観の保持あるいは自然環境の保全から無秩序な開発は好ましくない。土地利用の規制という面では、一定の水準を確保しながら開発を指導していくが、その動向を見守りながら新しい土

急に事務所をひまわりセンター内に移し設置を拡大していく計画である。時期や場所はまだ決定していないが、相談業務等各種業務が円滑に遂行できるように努めた。



介護予防で、いつまでも元気に楽しく



線引き廃止で新しい土地利用のルールづくりを行なう

## 改正を求める意見書 出資法及び貸金業規制法の

個人の破産申立件数は、年間約二十万件の高水準で推移しているが、これは、リストラや倒産による失業や収入減等のため消費者金融等で多額の債務を負い返済不能に陥った多重債務者や中小零細事業者が破産者の中心であり、自殺、犯罪等の深刻な社会問題を引き起こしている。

現在、公定歩合が年〇・一%、銀行の貸出金利が年二%程度という超低金利状況であるにもかかわらず、出資法（出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律）では、上限金利を二九・二%としていることから、利息制限法の制限金利一五・二〇%を上回り、いわゆる二九・二%までのグレーゾーンでほとんどの貸金業者が貸付けを行っており、これが、今日の破産者や多重債務者を生み出す最も大きな要因として社会問題化している。また、貸金業規制法（貸金業の規制等に関する法律）のみなし弁済規定は、一定の要件を満たした場合には、利息制限法の制限金利を超える利息の支払いについても債務の弁済とみなすとなつていて、一定の要件を満たさない貸金業者の高金利での貸付けの実態がある。

さらに、出資法の特例規定により、年五四・七五%という高金利を適用することが許されている日賦貸金業者については、悪質な貸付け、取立ての温床となり被害が発生している。また、同様の特例が認められている電話担保金融についても、実質的には電話加入権の財産的価値が失われており、特例の必要性はなくなつていてと判断する。

よって、政府並びに国会におかれでは、早急に出資法における上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるとともに、貸金業規制法のみなし弁済規定及び出資法における日賦貸金業者や電話担保金融に対する特例を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。



途制限地域のエリア指定をしている。しかし、飯山町、綾歌町の用途無指定地域は特定用途制限地域の指定がない。そこで、現在策定中の都市計画マスター プランの中で土地利用コントロール方策について検討を進めて いる。したがって、特定用途制限地域内での三千平方メートル以上の物販店の誘導施策と一万平方メートルを超える大型集客施設の立地規制を組み合わせることにより、大規模小売店舗等の規制誘導を行い、将来にわたり都市の活力を保持するまちづくりを目指していく考え方である。

## 市長の発言について

**高田議員** 去る四月三日の市議とその終了後の職場訓示で市長は「予算案に賛成、反対した議員を見きわめ、反対した議員の言ふことはあまり相手にするな」と職員が誤解するような発言をしている。その後、このような発言を市長はしていないと言うが、間違われるような発言をして発言の真意を説明、修正を余儀なくされた。このことに対し



集中改革プランに取り組んでいます

**市長** 今年度第一回の市議においての発言は、予算案について賛成、反対した議員がいることは承知のことと思うが、今後の予算執行においてはそのことを十分配慮してほしいという内容のものである。この発言が部内各課に伝わる際に、予算案に反対した議員の言ふことはあまり相手にするなという意味で理解されると、神奈川県茅ヶ崎市は補助金のマッチングギフトの制度がある。これは市民や事業者から寄付金が集まれば、市が同額の金額を出し、併せて基金と

て責任をどう感じているのか。

そして、そのような発言をしていない、その考え方もないと言ふのであれば、私どもの申し入れの際に、公の形で明らかにすることを約束しているので、この場でその旨を述べることを求めるたい。

## 財源確保で 市民活動活性化を

**内田議員** 神奈川県茅ヶ崎市は補助金のマッチングギフトの制度がある。これは市民や事業者から寄付金が集まれば、市が同額の金額を出し、併せて基金と

を理解していた審議に出席した部課長は、予算案に反対した議員の考え方方がわかつてるので、それらの議員にはその事業内容を理解していた上で協力していただけた。しかし、「ほんとうにほんとう」との文書を配布してほんとうにほんとうの意見を伝えたものである。基本的に市民の意見に耳を傾けながら市民の目線に立った行政運営を進めるべきで、市長や理事者サイドの考え方だけで進めるものではない。

しかし、違法伐採などにより、開発途上地域の熱帯林を中心とした森林の減少が続いている。そのため、違法伐採問題については、国際社会が協力して、森林の保全などを進め、世界全体で持続可能な森林経営を推進していくことが必要である。昨年七月、英国のグレンイーグルスで開催されたG8首脳会議において「違法伐採への取り組みは森林の持続的経営の第一歩である」旨が合意されたところであり、世界有数の木材輸入国である我が国も、違法伐採問題に対する取り組みを強化することが求められている。

木材消費量の九五%を輸入材に頼る本県においても、今後、若齡人工林が成長し、利用可能な間伐材の供給が増加することが予測されており、健全な森林の整備を推進するためには、間伐材など木材の積極的な利用拡大が必要不可欠である。

よって、政府並びに国会においては、「違法伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づき、政府調達の実施や、違法伐採木材の輸出入規制に関する木材生産国と消費国双方の取組・協力など、違法伐採問題への対応をさらに強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

## 違法伐採問題への対応強化を求める意見書

に対しても市民と同様に、公平公正でかつ的確な対応を心がけてほしい。予算

審議に出席した部課長は、予算案に反対した議員の考え方方がわかつてるので、それらの議員にはその事業内容を理解していた上で協力していただけた。しかし、「ほんとうにほんとう」との文書を配布してほんとうにほんとうの意見を伝えたものである。基本的に市民の意見に耳を傾けながら市民の目線に立った行政運営を進めるべきで、市長や理事者サイドの考え方だけで進めるものではない。

森林は、木材資源の供給、国土保全、水源のかん養をはじめ、生物多様性の維持、地球環境の保全など多面的機能を有している。国内のみならず世界中の森林が、その機能を最大限かつ持続的に発揮できるよう努めるとともに、昨年二月、京都議定書が発効し、我が国が温室効果ガス六%削減の約束を確實に達成するためには、森林経営による獲得吸収量の上限値三・九%の確保が不可欠である。

しかし、違法伐採などにより、開発途上地域の熱帯林を中心とした森林の減少が続いている。そのため、違法伐採問題については、国際社会が協力して、森林の保全などを進め、世界全体で持続可能な森林経営を推進していくことが必要である。

昨年七月、英国のグレンイーグルスで開催されたG8首脳会議において「違法伐採への取り組みは森林の持続的経営の第一歩である」旨が合意されたところであり、世界有数の木材輸入国である我が国も、違法伐採問題に対する取り組みを強化することが求められている。

木材消費量の九五%を輸入材に頼る本県においても、今後、若齡人工林が成長し、利用可能な間伐材の供給が増加することが予測されており、健全な森林の整備を推進するためには、間伐材など木材の積極的な利用拡大が必要不可欠である。

よって、政府並びに国会においては、「違法伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づき、政府調達の実施や、違法伐採木材の輸出入規制に関する木材生産国と消費国双方の取組・協力など、違法伐採問題への対応をさらに強化さ